

確定申告・住民税申告のお知らせ

【問】税務住民課 税務室
☎0547(56)2223

令和6年分確定申告・住民税申告 申告期間は2月17日(月)～3月17日(月)

来場される方 へのお願い

申告期間中は会場が非常に混み合うことが予想されます。一人への対応時間を短縮するため、営業・農業がある方は「収支内訳書」を、医療費控除を受ける方は「医療費控除の明細書」を必ず事前に作成してお越しください。

各地区の相談日

役場職員が
申告相談を行います。

相談時間：午前9時～正午/ 午後1時～3時

【2月の相談会場】

実施日	曜日	会場	対象地区
17日	月	山村開発センター 2階 大会議室	下長尾・田野口
18日	火	山村開発センター 2階 大会議室	地名・下泉
19日	水	山村開発センター 2階 大会議室	徳山
20日	木	北部地域振興センター (総合支所) 2階会議室	接岨・大間・奥泉・沢間・ 大谷・桑野山
21日	金	北部地域振興センター (総合支所) 2階会議室	前山・田代・柳三・小長井
22日	土		
23日	日	天皇誕生日	
24日	月		
25日	火	北部地域振興センター (総合支所) 2階会議室	寺馬・千頭・洗富小幡
26日	水	北部地域振興センター (総合支所) 2階会議室	上岸・崎平・青部・坂京・ 平栗
27日	木	山村開発センター 2階 大会議室	全地区対象 ※島田税務署職員対応 10:00～
28日	金		

※午前中は対象地区を優先して相談を行います。午後受付であれば、対象地区以外の方も相談を行います。

※2月27日は島田税務署職員も対応します。ご自分の該当地区でなくても消費税申告、譲渡所得（土地・株式）等の相談はこの機会をご利用ください。

【3月の相談会場】

実施日	曜日	会場	対象地区
1日	土		
2日	日	山村開発センター 2階 大会議室	全地区対象(午前のみ)
3日	月	山村開発センター 2階 大会議室	八中・高郷
4日	火	山村開発センター 2階 大会議室	上長尾・瀬平
5日	水	山村開発センター 2階 大会議室	藤川・久保尾
6日	木	山村開発センター 2階 大会議室	水川・梅高
7日	金	山村開発センター 2階 大会議室	久野脇・壺町河内
8日	土		
9日	日	北部地域振興センター (総合支所) 2階会議室	全地区対象(午前のみ)
10日	月	北部地域振興センター (総合支所) 2階会議室	全地区対象
11日	火	山村開発センター 2階 大会議室	徳山
12日	水	山村開発センター 2階 大会議室	全地区対象
13日	木	山村開発センター 2階 大会議室	全地区対象
14日	金	山村開発センター 2階 大会議室	全地区対象
15日	土		
16日	日		
17日	月	山村開発センター 2階 大会議室	全地区対象

申告に必要な持ち物

※筆記用具、電卓の用意をお願いします。

- ☐ 印鑑(認め印) ☐ 源泉徴収票(給与所得者・年金受給者) ☐ 収支内訳書(農業・営業・不動産所得等のある方)
- ☐ 報酬等の支払調書、個人年金や保険の満期受取金等の支払証明書
- ☐ 生命保険や地震保険料(旧長期損害保険料)の支払証明書 ☐ 障害者手帳(保持している場合)
- ☐ 医療費控除の明細書(医療費の支払額・保険金などで補てんされる金額を記載したもの)
- ☐ 本人名義の通帳(還付の方のみ) ☐ 昨年分までの確定申告書などの控え
- ☐ 本人確認書類(マイナンバーカードまたは通知カードと身元確認書類など)
- ☐ 利用者識別番号(確定申告のお知らせハガキ、通知書)

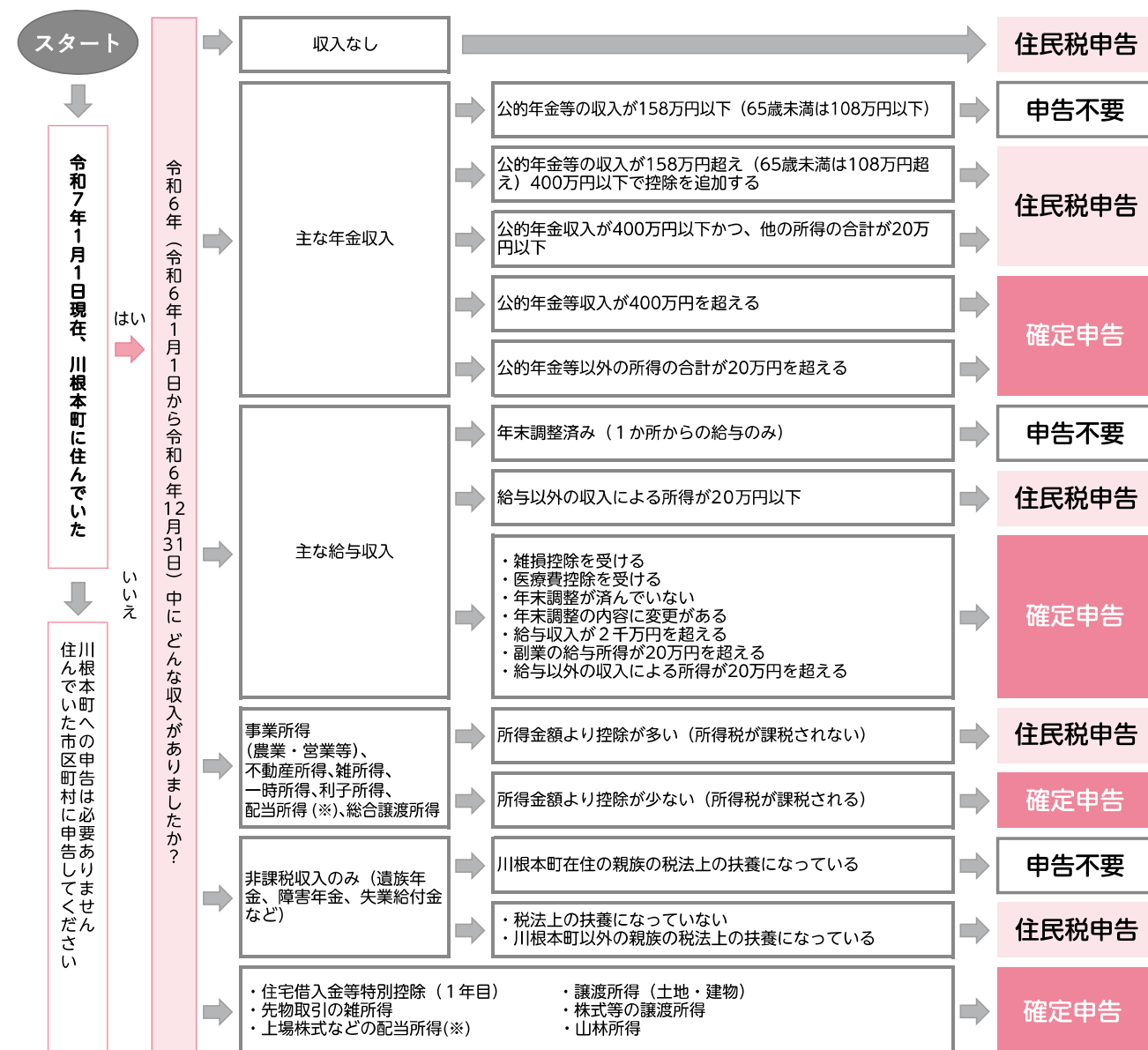
確定申告・住民税申告が必要か確認してみましょう

この申告は、令和7年度の町・県民税（個人住民税）を算定するための基礎資料となります。

また、町・県民税の申告は、所得証明書を発行する場合や、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の算定資料、国民年金保険料の免除申請等の各種手続きに必要となりますので、下記のフローチャートを参考に必要な手続きをしてください。

※納め過ぎた所得税の還付を受ける場合は、下表に関わらず確定申告が必要です。

※下記のフローチャートはあくまでも一般的な例です。確定申告が不要な場合もあります。



（※）令和5年分の申告から配当所得は、所得税で申告した場合は住民税でも申告することになりました。

ふるさと納税ワンストップ特例制度を申請した人はご注意ください！

確定申告書や町県民税申告書の提出をする場合は、ワンストップ特例制度は適用されません。

改めて寄附金控除を受けるための申告をする必要がありますので、ご注意ください。

※申告には寄附金の受領書等が必要になります。

※詳細は町ホームページで確認、又は税務住民課税務室へお問い合わせください。

介護保険の要介護認定を受けている方へ 障害者控除やおむつ代控除が適用される場合があります！

要介護認定を受けている方は、確定申告・住民税申告時に以下の控除が適用されることがあります。条件や手続きについて確認しましょう。

1. 障害者控除

介護保険の要介護認定を受けている場合、身体障害者手帳や療育手帳などがなくても障害者控除（または特別障害者控除）の対象になることがあります。

適用の可否 毎年12月31日時点の身体的状況及び認知症の程度により判断されます。

※下記フローチャートで、御確認ください。

手続き方法 ・障害者控除対象者認定の申請を行う。（申告会場または高齢者福祉課で申請ができます）

・町が発行する「認定書」を申請し、確定申告時に提出。

・前年に受けた方も、毎年申請が必要です。



詳しくは町のHP
をご覧ください

本人の所得税・町県民税が課税されている

はい

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳などを持っていない

はい

いいえ

いいえ

65歳以上である

対象になりません

はい

いいえ

川根本町に住所がある

いいえ

居住地の市区町村の
介護保険担当に
お問い合わせください

はい

基準日（12月31日）時点で要介護認定を受けている

はい

いいえ

高齢者福祉課に認定書の交付申請が可能です

対象になりません

2. おむつ代控除

寝たきりで医師が必要と認めた場合、おむつ代が医療費控除の対象です。

手続き方法 ・初年度：医師の「おむつ使用証明書」を提出。

・2年目以降：主治医意見書の写しなどで代用可能。

改正ポイント

- ・初年度も、要介護認定が6か月以上続いていれば「主治医意見書」で代用可能。
- ・寝たきり度や尿失禁の条件に基づき、証明書の簡略化。

注意事項

- ・領収書を必ず保管してください。
- ・医療費控除は、他の医療費も合算可能です。

【問】 高齢者福祉課 長寿介護室

0547(56)2234

◆2月お買得情報◆

一般向け、新ダイワエンジンチェーンソー1台限りの特価！

E3034S-AC 排気量：34.4cc 重量：3.8kg チェン・バー35cm 25AP76E ※オートチョーク
定価 72,600円 特価 **55,000円**(税込価格) ※R7.1月から、新ダイワ・共立製品値上げ2～15%程度

農機具の購入・修理・改造など、お気軽にご相談下さい。
地域のお店だからこそ、丁寧に・迅速に対応致します。

前田機材

川根本町上長尾 795-1

Tel・Fax 0547-56-0006 IP 050-3363-2252

静岡県の「最低賃金」改正のお知らせ

静岡県内の事業所で働くすべての労働者（パート・アルバイト等含む）に適用される「静岡県最低賃金」が改正され、令和6年10月1日から「時間額1,034円」となりました。

また、特定の産業に従事する労働者に適用される「特定最低賃金」について、令和6年12月21日から改正されました。

くわしくは、静岡労働局ホームページをご覧ください。



お問い合わせは、静岡労働局賃金室（電話 054-254-6315）またはお近くの労働基準監督署まで。
なお、厚生労働省ほか政府では、事業場内の最低賃金引上げを支援するための「業務改善助成金」をはじめとした各種支援策をご用意しておりますので、ご活用いただき新しい最低賃金へのご対応をお願いいたします。

最低賃金名	最低賃金額	効力発生日
【地域別最低賃金】		
静岡県最低賃金	1,034円	令和6年10月1日
【特定最低賃金】		
鉄鋼、非鉄金属製造業	1,057円	令和6年12月21日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、輸送用機械器具製造業	1,073円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,042円	

※特定最低賃金が適用される労働者に対しては、令和6年10月1日から12月20日までは静岡県最低賃金（時間額1,034円）が、12月21日からは特定最低賃金が適用されます。

【問】川根本町役場産業振興課 商工業室 ☎0547(56)2226
メール：sangyou@town.kawaneohn.lg.jp

これからも地元に伝わる民話を語り継いでいきたいと思います。

1. 開催日時 令和7年2月16日（第三日曜日） 1回目 11:00～／2回目 13:30～
2. 開催場所 フォーレなかかわね茶茗館
3. 語り手 木村愛子・藺田光枝・勝川邦子
(語り手は都合により変更する場合があります)

中川根語り部の会「話楽座」(事務局／藺田はる ☎0547(56)0374)



星降る夜の鍋夜会

川根本町商工会青年部では、独身の皆さまに素敵な出会いをお届けする「星降る夜の鍋夜会」を開催します！アウトドア体験を楽しみながら、星空の下で鍋を囲む交流イベントです。

日時 2025年2月15日(土) 午後3時～午後7時
※雨天決行・荒天中止。時間は、若干変更の可能性があります。

会場 YANBY OUTDOOR FIELD (川根本町崎平)

対象 ※JR島田駅から会場への送迎あり(女性参加希望者のみ)
男性・川根本町在住・在勤・出身の20～40代未婚者

※申込者多数の場合、『川根本町在住者』、『川根本町在勤者』を優先させていただきます。

参加費 女性・20～40代未婚者 各10名(最少催行人数各6名)
男性5,000円、女性3,000円

応募締切 直接お問い合わせください。

イベント内容

- ・火おこしやコーヒ―焙煎体験
 - ・鍋を囲む交流タイム
 - ・特典として、希望者はイベント後にキャンプ場に無料宿泊可能！
- 申込方法 QRコードから申込フォームへアクセス



【問】川根本町商工会青年部事務局

☎0547(56)0231(平日) 午前8時30分～午後5時

メール: ryousuke-n@kh-s.jp

2025年農林業センサスにご協力ください

農林業センサスとは

5年ごとに農林水産省が実施しています。

農林業を営む人や農山村の実態を明らかにする調査です。

期 間	令和7年1月上旬～2月中旬
対 象 者	一定規模以上の農林業を営む者など
調査の方法	オンライン・郵送・調査員

かたり調査にご注意ください！！

「かたり調査」とは、行政機関が行う統計調査であるかのような、紛らわしい表示や説明を行い、世帯等から個人情報などを詐取する行為の事です。

不審に思われた場合はお問い合わせください。

対象の皆様へ

統計調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

農林業センサスの詳細は、農林水産省 HP・川根本町公式 HP (右下) よりご確認ください。



▲農林水産省HP



▲川根本町公式HP

【問】デジタル推進課 ☎0547(56)2232

総合食料品店

魚 勇

お弁当、オードブル、寿司、刺身、BBQ用精肉等 ご注文承ります。

プリペイドカード会員様
募集中!

- 特典① いつでもチャージ 1,000円単位から50K!
- 特典② いつでもチャージ 金額の3%分をサービス!
- 特典③ 誕生日の10%割引!

皆さまのご近所に「移動手段がなくて当店にご来店できない」など…お買い物にお困りの方がいらしたら、ぜひ一緒にお連れいただければ助かります。その際、引率者の方へお刺身割引券を進呈させていただきます。



◆魚勇プリペイドカード

空き家DIYワークショップ参加者の募集

空き家の修繕に必要なちょっとした技術を身に着けませんか？

講師は、神奈川県から藤川地区に移住して「ゲストハウスみかんせい」を運営している塚島ご夫妻。

DIY初心者だったお二人ですが、できるところは自分たちで修繕してゲストハウスをオープンさせました。

お二人から施工ノウハウを学んだり、施工時の注意点や苦労話なども聞けるワークショップです。作業後には、懇親会を開催します。

日時・内容 令和7年2月22日(土) 下準備・漆喰塗り
2月23日(日) 下準備・漆喰塗り
2月24日(月・祝) ペンキ塗り

場所 町内(藤川地区)

対象 ①町外から川根本町に移住された方または、移住を検討中の方
②町内在住で空き家を購入または、賃貸されている方。もしくは、検討中の方

定員 概ね5名(最少催行人数各1名)／1日あたり
※応募者多数の場合は抽選

参加費 (優先順位：①V②及び複数日参加できる方)
1,000円(昼食代)／1日あたり

申込方法 下記のQRコードからお申込みください。

締切 令和7年2月10日(月)

注意事項 ①未成年の方は、必ず保護者同伴でご参加ください。

②内容は、変更する可能性があります。
詳細は、左記の問い合わせ先までご連絡ください。



【問】川根本町役場経営戦略課 定住・移住推進室

☎0547(56)2221(平日 午前8時15分～午後5時)

メール: kawnae.otameshi@gmail.com

政府広報|厚生労働省 あしたの暮らしをわかりやすく

まだ、マイナ保険証をお持ちでなくても、これまでどおりの医療を、あなたに。

今年の12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。
切り替えがまだお済みでない方も申請不要で届けられる資格確認書で保険診療を受けられます。ご安心ください。
また、今お持ちの保険証は、有効期限まで最大1年間、利用できます。
有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。

- マイナ保険証をお持ちでない方 申請不要で資格確認書をお届けします。
- 新たに後期高齢者になった方 申請不要で資格確認書をお届けします。※来年7月末まで
- マイナ保険証での受診が困難な方(ご高齢の方・障害をお持ちの方など) 申請いただくことで資格確認書をお届けします。



診療履歴に基づいたより良い医療が受けられるなど、
便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。

さらに詳しい情報は
こちらから検索→

政府広報 マイナ保険証 | Q

自分らしく生きるためのデイサービス



リハビリ特化型デイサービス みずかわ

お気軽にお問い合わせください。☎: 0547-56-0808 ㉡: 川根本町水川295

看護師・介護士
アルバイトスタッフ
募集中!!

詳しくはお電話で、
お気軽にご連絡ください^^